

天

令和 3年12月27日

早川工業

早川 勝 様

兵庫県知事 齋 藤 元 彦



一般 建設業の許可について (通知)

令和 3年 11月 12日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許 可 番 号	兵庫県知事 許 可 (般 - 3) 第 462603 号
許 可 の 有 効 期 間	令和 3年 12月 27日 から 令和 8年 12月 26日 まで
建 設 業 の 種 類	
管 工 事 業	

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 8年 11月 26日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)